

1 令和4年度千葉市政出前講座について

申し込みにあたってのお願い

出前講座は、各テーマに基づいて、施策や制度について職員が説明を行い、質疑応答を通して市政に関する理解を深めていただくための制度です。苦情や要望をお聞きする場ではありませんので、制度趣旨をご理解の上でお申し込みください。

また、テーマ所管課の用務の都合により、実施希望の日時に添えない場合がありますので、ご了承ください。

◆ 実施期間

令和4年 6月 1日(水)から令和5年 3月31日(金)まで

※ 受付期間は、令和4年 4月18日(月)から令和5年 2月28日(火)まで

◆ 実施時間

原則、平日の午前10時から午後 9時まで

テーマの説明・質疑応答などを含め、60分から90分程度とします。

※ 土・日・祝日の実施についてはご相談ください。

◆ 申込条件

市内に在住・在勤・在学する、おおむね20人以上が参加する集会等が対象です。

※ 政治・宗教又は営利を目的とした集まりでの申し込みはお断りさせていただきます。

◆ 申込方法

テーマ集から希望する講座をお選びいただき、実施希望日の1か月前までに、市役所広報広聴課、各区役所地域振興課または、テーマ所管課まで、申込書を提出してください。

また、右下の二次元コードから電子申請(外部リンク:ちば電子申請サービス)を利用して申し込むこともできます。

なお、郵送・FAX・Eメール・電子申請での申し込みは、広報広聴課で受け付けます。申し込み先は裏表紙をご覧ください。



※ 申込書は、このテーマ集の29ページにあります。

また、市ホームページからダウンロードもできます。

千葉市 市政出前講座

検索

新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルス感染予防のため、講座を行う際は、以下のようなご対応をお願いします。

- ・参加者やご家族の方に、咳、くしゃみなどの風邪のような症状や、発熱がある場合は、参加を控えていただく。
- ・会場に入る前に手指消毒をしていただく。
- ・マスクの着用、咳エチケットを参加者に周知していただく。
- ・会場の換気を適宜行っていただく。
- ・人と人との距離(できるだけ2m、最低1m)を取っていただく。

※「3つの密」を避けられない場合など、感染拡大につながるおそれがある場合は、中止又は延期していただく場合がございますので、ご了承ください。

